

●香川県告示第37号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成31年2月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 長土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 平成31年1月28日
- 3 指定道路の位置 東かがわ市白鳥字城泉246番1の一部、247番1の一部及び同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.20メートル、6.00メートル及び6.40メートル
延長 99.27メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。